2024年4月
テスホールディングス株式会社

改定再エネ特措法第15条の11に基づく廃棄等費用積立計画（年間積立額）

（単位：円）

物件	事業者	認定ID	認定容量(kW)	必要積立額	運開日	FIT調達期間開始月	2023/6/30	2024/6/30	2025/6/30	2026/6/30	2027/6/30	2028/6/30	2029/6/30	2030/6/30	2031/6/30	2032/6/30	2033/6/30	合計
TESS徳島阿南ソーラー発電所	テス・エンジニアリング株式会社	A563713G36	1,000	17,000,000	2013年6月14日	2013年6月	13,710,190	1,251,115	200,805	203,941	207,129	210,367	213,659	217,002	220,399	565,393	-	17,000,000
TESS茨城水戸ソーラー発電所	テス・エンジニアリング株式会社	AA76012C08	1,000	17,000,000	2014年2月26日	2014年2月	13,138,645	1,951,959	180,839	183,457	186,114	188,810	191,546	194,322	197,140	199,998	387,170	17,000,000
合計	-	-		34,000,000	-	-	26,848,835	3,203,074	381,644	387,398	393,243	399,177	405,205	411,324	417,539	765,391	387,170	34,000,000

改定再エネ特措法第15条の11に基づく廃棄等費用積立計画（累計額）

（単位：円）

物件	事業者	認定ID	認定容量(kW)	必要積立額	運開日	FIT調達期間開始月	2023/6/30	2024/6/30	2025/6/30	2026/6/30	2027/6/30	2028/6/30	2029/6/30	2030/6/30	2031/6/30	2032/6/30	2033/6/30
TESS徳島阿南ソーラー発電所	テス・エンジニアリング株式会社	A563713G36	1,000	17,000,000	2013年6月14日	2013年6月	13,710,190	14,961,305	15,162,110	15,366,051	15,573,180	15,783,547	15,997,206	16,214,208	16,434,607	17,000,000	17,000,000
TESS茨城水戸ソーラー発電所	テス・エンジニアリング株式会社	AA76012C08	1,000	17,000,000	2014年2月26日	2014年2月	13,138,645	15,090,604	15,271,443	15,454,900	15,641,014	15,829,824	16,021,370	16,215,692	16,412,832	16,612,830	17,000,000
合計	-	-		34,000,000	-	-	26,848,835	30,051,909	30,433,553	30,820,951	31,214,194	31,613,371	32,018,576	32,429,900	32,847,439	33,612,830	34,000,000

有価証券報告書上の累計積立額（資産除去債務額）

（単位：百万円）

物件	事業者	認定ID	認定容量(kW)	必要積立額	運開日	FIT調達期間開始月	2023/6/30	2024/6/30	2025/6/30	2026/6/30	2027/6/30	2028/6/30	2029/6/30	2030/6/30	2031/6/30	2032/6/30	2033/6/30
TESS徳島阿南ソーラー発電所	テス・エンジニアリング株式会社	A563713G36	1,000	17	2013年6月14日	2013年6月	13	14	15	15	15	15	15	16	16	17	17
TESS茨城水戸ソーラー発電所	テス・エンジニアリング株式会社	AA76012C08	1,000	17	2014年2月26日	2014年2月	13	15	15	15	15	15	16	16	16	16	17
合計	-	-		34	-	-	26	29	30	30	30	30	31	32	32	33	34

※弊社が公表する有価証券報告書では、

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）16条の2において、表示単位を百万円単位もしくは千円単位で開示することが要求されていることから、資産除去債務として実際積立額の百万円未満を切り捨てた額にて記載しております。

実際積立額の百万円未満を切り捨てた額であっても廃棄等費用積立ガイドライン（資源エネルギー庁）上の積立必要額を満たす計画となっており、以降、有価証券報告書上の記載（計上額）において積立必要額の充足が確認できる積立を行います。